

## 秋田市メガソーラー事業仕様書の修正について

## 1 修正箇所

新	旧
<p>3 メガソーラー施設建設工事</p> <p>(1) &lt;略&gt;</p> <p>(2) 設備機器</p> <p>ア &lt;略&gt;</p> <p>イ 年間発電量は、1,757,500kWh以上を原則とすること。(パワーコンディショナーからの出力で、「JIS C8907太陽光発電システムの発電電力量推定方法」による。)</p> <p>ウ &lt;略&gt;</p> <p>(3) 系統連系</p> <p>ア</p> <p>イ &lt;略&gt;</p> <p>エ</p> <p>オ 系統連系に係る工事負担金等は、事業に含めること。</p> <p>(4) 基礎、架台</p> <p>&lt;以下、略&gt;</p>	<p>3 メガソーラー施設建設工事</p> <p>(1) &lt;略&gt;</p> <p>(2) 設備機器</p> <p>ア &lt;略&gt;</p> <p>イ 年間発電量は、1,757,500kWh以上とすること。(パワーコンディショナーからの出力で、「JIS C8907太陽光発電システムの発電電力量推定方法」による。)</p> <p>ウ &lt;以下、略&gt;</p> <p>(3) 系統連系</p> <p>ア</p> <p>イ &lt;略&gt;</p> <p>エ</p> <p>オ 系統連系に係る<u>検討手数料および</u>工事負担金等は、事業に含めること。</p> <p>(4) 基礎、架台</p> <p>&lt;以下、略&gt;</p>

## 2 修正理由

## (1) 3 (2)イ「年間発電量」について

事業用地の土地の形状等を勘案した場合、太陽光発電パネルの種類によっては、本市が想定している年間発電量「1,757,500kWh以上」の確保が困難な場合がある。

しかし、本市としては、太陽光発電施設の20年間の長期間に渡る安定的かつ効果的な運用のため、広く企画提案を募集したいことから、当該年間発電量を原則としながら、これを下回った場合においても企画提案を拒まず、審査委員会においてその理由を踏まえながら総合的に判断することとしたものである。

## (2) 3 (3)オ「検討手数料」について

電力会社の「系統連系に係る検討」に要する日数は最大3か月とされており、本事業の確実な実施のため、電力会社に対する検討申込等を本市が事前に行うこととしたものである。